

厚生労働省委託調査研究事業

キャリア支援の専門家を派遣し、人材育成に関する相談を受けます!

キャリア健診 モデル実施企業募集!!

働く人を元気にし、企業の人材力を高める“健診”を受けてみませんか!

モデル実施のため

無料

社内の人材育成を
どのように進めたらいいか?

最近、社員が仕事のことで
悩んでいるようだが……

社員のやる気を
引き出すためには
どうすればいいか?

経営環境は変わっても、変えてはならないもの。 それは社員の仕事に挑戦する気持ち。

社員に対するキャリア支援が必要であるとする企業は増えています。
しかし、キャリアの専門家を社内においている企業はまだ一握りです。
この機会に一度、専門家によるキャリア相談を利用してみませんか。

**「キャリア健診」は、企業と社員のコミュニケーションを促進し、
社員のやる気を高めます。**

キャリア健診は、社員が仕事を通じた成長意欲(キャリア意識)を強く持てる環境づくりのため、企業に人事施策上のヒントを得てもらうことを目的としています。

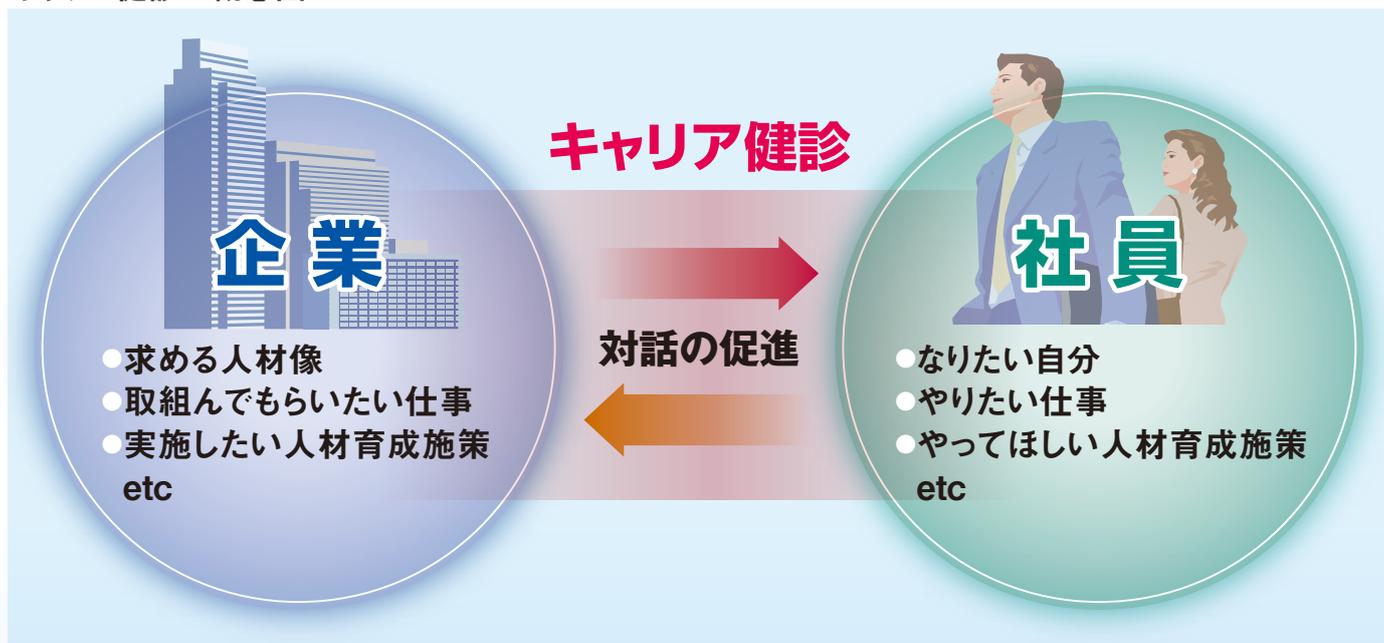
キャリア健診では、自社の人材育成の取組みについて、企業側、社員側の双方からみた認識の違いを捉え、企業と社員の「対話」(コミュニケーション)を促進します。また、キャリア・コンサルティングにより社員のキャリア意識の向上を図ります。

平成20年度「キャリア健診研究会」報告書 (厚生労働省)から

平成20年度に行われた調査では、

- 人事担当者が「業績が向上した」としている機能の上位に、社員と企業の双方向のかかわり(情報提供、コミュニケーション)に関する機能が多く含まれている
- キャリア意識の高い社員ほど、現在の仕事への意欲や新しいことへの積極性が高い傾向がある
——などの結果が出ています。

キャリア健診の概念図



「キャリア健診」モデル実施の流れ

「キャリア健診」モデル実施への応募

モデル実施する対象者(部署・セクション等)の決定

健診シートの記入

企業診断シートA
(人事担当者用)

人事担当役員・人事部長・
人事課長等のうち1人。

企業診断シートB
(従業員用)

対象部署・セクションの
社員。原則50人まで。

個人診断シート

個別にキャリア相談を
受ける予定の人のみ。
原則10人まで。

回収

回収

キャリア
相談

回収

キャリア・コンサルタント

回収した健診シートの集計・分析

人事担当者への診断結果の報告・
人材育成に関する取組みへのアドバイス



キャリア健診 Q & A



Q モデル実施の際の注意点にはどのようなものがありますか。

A キャリア健診は、社員に関するもの（従業員用シートの回答内容、キャリア・コンサルタントとの面談内容）については匿名性を確保する必要があります。社員の方に「本音」で回答してもらうため、従業員用シートの回収にあたっては専用の封筒を用いるようにし、キャリア・コンサルタントとの面談は話し声が室外に漏れない程度の個室で行うことになります。当然、人事担当者等が同席することは認められません。

Q 対象社員の選定はどのように行えばいいのですか。

A 対象社員の選定は、企業の実態を知るためには無作為で選出する必要があります。しかし、それが難しい場合には、50人以下の部署や支店・営業所など1つのまとまった組織で行うこともできます。派遣社員は除かれますが、企業の人材戦略によっては、契約社員やパート・アルバイトを対象にすることもできます。

Q 健診シートとはどのようなものですか。

A 健診シートには3種類があります。人事担当者用と従業員用のシートは、企業向け健診に用いられるもので、企業側と社員側の認識の違いなどをみるために共通の20設問があるほか、社員側にはキャリア意識に関する5設問、人事担当者用には現在、実施している施策を問う設問が用意されています。個人診断シートは、キャリア意識等に関する50の設問があり、キャリア・コンサルタントとの面談のなかでキャリアに関する自己理解を深めるために用います。

Q 診断結果についてはどのようにフィードバックされるのですか。

A 人材育成に関する取組み等について、人事担当者へのヒアリングや各診断シートの集計・分析を通じて会社側と社員側の認識の違いや社員のキャリア意識を把握することで、現在、取組んでいる諸施策の改善や、今後の新たに取組みが期待される施策について、キャリア・コンサルタントがアドバイスします。



問い合わせ先

社団法人 日本労務研究会

〒170-0005 東京都豊島区南大塚3-32-10 今井保全ビル6F

TEL:03-3980-2331 FAX:03-3980-2334

URL:<http://www.nichiroken.or.jp> E-mail:morale@nichiroken.or.jp

財団法人 日本生産性本部 社会労働部

〒150-8307 東京都渋谷区渋谷3-1-1

TEL:03-3409-1121 FAX:03-3409-1007